

若者よ！
ちょっと
待て！

その誘いは悪質商法です



悪質事業者は、特に、社会的経験の浅い20歳前後の若者を狙っています。若者の消費者被害の未然防止・拡大防止のために悪質商法の手口と対処法を紹介します。

マルチ商法 マルチまがい商法



手口

マルチ商法とは、「必ず儲かる」などと誘われて商品の販売組織に入会した人が、さらに他の人を加入させると利益が得られる仕組みの商法です。入会時の説明と違い、実際は一人も加入させられず、商品を購入するためのローンが残るだけの例が多くみられます。マルチまがい商法とは、先に商品の契約をさせ、後から他の人を加入させると紹介料が得られるなどと勧誘する商法です。

例えば

投資用 DVD

化粧品

健康食品

など

対処法

「絶対に儲かる」という勧誘には乗らず、仕組みを理解できないものは契約をしないようにしましょう。いつのまにか、被害者から加害者になってしまうことがあります。きっぱり断りましょう。

就活商法



手口

就活中の学生に「アンケートに答えてください」「就職に役立つ」などと無料セミナーや体験講座に誘い、終了後に就職活動のための講座を強引に契約をさせたりします。

例えば

就活講座

精神修養講座

自己啓発セミナー

など

対処法

就活中の不安な心理をあまり、しつこく勧誘してきます。講座料等を「支払えない」と断るとクレジット契約や消費者金融で借金をさせる場合もあります。きっぱり断りましょう。

SNS を悪用した トラブル



手口

SNS(※)を悪用して近づき、親しくなったと錯覚をさせた後、断りきれない状況を作り、高額な商品やサービスの契約を迫る手口です。多額のローンを組ませる場合もあります。新手のアポイントメントセールスとも言われています。

例えば

競馬投資用ソフト
(DVD 等)

FX 投資用ソフト
(DVD 等)

オイルマッサージ

など

対処法

SNSで仲良くなった友達でも、悪質業者が友達を装っている場合があります。ビジネスの話を持ちかけられたらアポイントメントセールスを疑いましょう。友人どうしであっても営業や契約などの話を持ち出されたら、慎重に対応しましょう。

※ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)とは、人と人のつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイトのことです。

これだけは
覚えておこう!

- ①「絶対に儲かる」「格安」など、うまい話を安易に信用しない!
- ②その場で契約をしない!
- ③困ったときはすぐ相談!

困ったときには、最寄りの消費生活センターへ

東京都消費生活総合センター[相談専用電話] 03(3235)1155

東京都多摩消費生活センター